

第139回事業年度決算等に関する件（4月26日）

本委員会は、令和6年4月26日、第139回事業年度（令和5年度）決算等について決定した^{注)}。

その後、日本銀行は、第139回事業年度決算にかかる財務大臣の承認・認可を受け、5月29日、同事業年度決算等について公表した。その概要は[別添](#)のとおりである。

^{注)} 本件は、本委員会で4月中に決定したのですが、第139回事業年度決算等の公表後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。